

2026年度

事業計画書  
予算書

一般社団法人 日本電線工業会



## 2026年度事業計画書

### I. はじめに

2025年度の日本経済は、インバウンド需要の継続もあり、回復基調を継続しています。大阪関西万博も成功裡に終わりました。企業の価格転嫁行動は予想以上の物価上昇をもたらしていますが、企業業績の改善とともに労働者への所得分配と生産力拡大のための投資拡大余地をもたらしている面もあります。日経平均株価は5万円を突破、春闘賃上げ率は5%超、などデフレを脱却し正常化しつつあると見えます。「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行が期待される状況下であり、2026年度も、人手不足を背景とした企業の高い設備投資、高い賃上げ率の継続が見込まれ、好調な個人消費にも支えられ、内需を中心とした景気拡大が続くことが期待されます。

日本の電線需要は、建設・電販部門における資材高騰と人手不足による工事の延伸が大きく影響し、通年度の銅電線需要は583千トンと前年度比マイナス2.0%となりました。これは1968年度以来の50万トン台です。一方、海外現地法人の銅電線出荷量はコロナ前の2019年度比10%の470千トンまで増加しており、国内外を合わせると、ピーク時の1,200千トン（1990年度）の2割減の1,000千トンレベルを維持しています。

光ケーブルは、DX化やデータセンター需要が振るわず、前年度比プラス3.9%の531万kmcでした。外需は2024年8月に底を打って以降、前期比プラスを継続しています。生成AI拡大を背景に、世界的には通信需要の増大傾向は継続し、GAFAM等による海底通信ケーブルの敷設が継続すると考えます。

2026年度は、国内においては新政権の経済・財政政策による民間設備投資は回復が期待される状況であり、底堅い環境が継続すると考えます。一方海外では米国の関税措置、為替の動向、国際情勢の不安定さ、といった不透明な要素が多分にあり、グローバル市場の先行きの見通しは難しい状況が継続すると考えます。

こうした中で、政府の2050年カーボンニュートラルの方針に基づく再生可能エネルギー電源の拡大と、それに伴う海底ケーブルを含めた電力系統の整備、自動車の電動化・高機能化などが継続し、加えて生成AI拡大に伴う情報化関連投資の更なる拡大が見込まれます。電線産業はこうした成長分野で大きく貢献できる産業であり、現在の見通し以上に電線需要が伸長することを期待します。

当会の目的は、我が国の電線産業の発展を図り、それをもって日本経済の発展と国民生活の向上に寄与すること、すなわち持続可能な社会の実現への貢献と考えます。かかる基本方針の下、今年度は以下の事業を遂行していきます。

## II. 重点活動テーマ

### 1. 環境問題への対応

2026年度は、化学物質規制や環境対応要求の調査や規格標準化といった技術課題、カーボンニュートラル行動計画（\*）（2022年度に“2030年環境目標”を再設定し、「CO<sub>2</sub>排出量を2030年度に2013年度比37.4%削減することを目指す」とした）といった政策や政府・行政機関に係る課題等に引き続き着実に対応し、電線産業に係る環境対応向上に貢献する活動を推進します。

（\*：2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す。）

### 2. 中堅中小企業の経営基盤強化支援

当会会員の多数を占める中堅中小企業の支援は当会の重要な責務であります。2026年度も事務局として、関係行政機関とも緊密な連携をとり、会員各社の生の声を施策に反映することを目的に、会員各社に有益なセミナーの開催など情報提供に努め、以下に示す内容を中心に中堅中小企業の支援に繋がる活動を行います。

- （1）有益な企業支援政策情報の入手と迅速な提供
- （2）会員の要望把握を目的とした会社訪問やアンケートの実施
- （3）会員の要望を政府の諸施策に反映させるための関係行政機関への働きかけ
- （4）単一企業での対応では負荷が重い課題についての調査・検討
- （5）外国人材を含む人材確保および教育・育成支援
- （6）製造現場の技術継承のための業界共通テキストの整備
- （7）会員への技術情報提供による支援

業界として対処すべき技術課題について調査・検討を行うとともに、最新の技術動向や新しい制度・規制に関する情報提供を行う。また電線技術研究会（旧技研会）に対して、月例会・研修会の企画、開催を支援

### 3. 商慣習の改善

電線業界の商慣習改善を目指し、2015年度末に策定した「収支相償」の考え方をベースとしたガイドライン「電線業界の取引適正化のために」を活用した商慣習改善活動は継続して進めます。一方で、関係諸官庁と連携し、価格転嫁並びにサイト短縮等の取引適正化活動を継続推進します。その効果を定量的に把握するため、会員社へのアンケートを実施し、必要な施策に繋げていきます。競争法等コンプライアンス面で十分に配慮し、持続可能な電線産業構築のために、商慣習改善の環境づくりに努めていきます。

#### 4. 海外情勢及び技術動向の把握

世界情勢は、米国の関税措置、為替の動向、国際情勢の不安定さなど予測困難な状況が増していますが、電線業界においてはグローバル化が着実に進展し、多くの電線関連企業が世界を舞台とした企業活動を拡大しています。当会はこのような状況を受け、輸出入の実態把握、海外現地視察も含む海外日系電線メーカーの概況調査や海外の電線市場・電線産業の情報収集などを行うとともに、経済連携協定や米中貿易摩擦によりその影響が懸念される安全保障貿易管理の動きに対し、関係行政官庁とも緊密に連携を取り、迅速に対応、情報発信に努めます。

また、ヨーロッパの電線業界や技術動向を前広に把握し、国際規格の制定・改訂が我が国にとって有益となるように、欧州電線工業会との技術交流を引き続き実施します。

### Ⅲ. 主要事業の活動テーマ

#### 1. 規格標準化事業（技術系専門委員会、国際化技術委員会）

本事業は、電線・ケーブル製品の実使用時の安全確保と利便性向上及びユーザーのニーズに対応するために製品の仕様や性能の評価方法の基準を設け、それを正しく維持していくことで需要家が用途に応じて技術面と経済性の両面において的確な製品を容易に判断できるようにし、ひいては電線産業の発展と社会に貢献することを目的とします。

また、電気用品の技術基準の解釈別表第十二への一本化に対応する JIS の適用範囲を明確に「従来施工」と「IEC 60364 施工」の電線・ケーブル棲み分けを明記する改正を実行します。

##### (1) 電線・ケーブル国内規格（JCS、JIS 等）の制定・改正実施

###### ○JCS の制定・改正（内容確認含む）

- ・ JCS 1205 「電気用半硬銅線」
- ・ JCS 1236 「平編銅線」
- ・ JCS 1321 「耐熱硬銅より線」
- ・ JCS 2241 「紙巻平角銅線」
- ・ JCS 2319 「ポリエステル平角銅線」
- ・ JCS 2332 「ポリエステルイミド銅線（155℃）」
- ・ JCS 2334 「ポリアミドイミド銅線」
- ・ JCS 2339 「ポリエステルアルミニウム線」
- ・ JCS 2362 「紙巻平角アルミニウム線」
- ・ JCS 2367 「電気機器巻線用軟アルミニウム線」
- ・ JCS 2373 「電気機器巻線用平角アルミニウム線」
- ・ JCS 7501 「光ファイバ複合架空地線の試験方法」
- ・ JCS 7502 「ケーブル耐火試験方法（小型加熱炉）」
- ・ JCS 7311 「電線用布テープ試験方法」

- ・ JCS 7375 「電線用ポリエチレン試験方法」
- ・ JCS 7391 「電線・ケーブルの促進暴露試験方法」
- ・ JCS 8342 「巻線用木製巻枠」
- ・ JCS 8377 「巻線用ペイルパック」
- ・ JCS 8408 「巻線用プラスチック巻枠」
- ・ JCS 8501 「エナメル線用プラスチックボビン」

#### ○JIS の制定・改正

- ・ JIS C 3103 「電気機器巻線用軟銅線」
- ・ JIS C 3104 「平角銅線」
- ・ JIS C 3215-0-6 「巻線共通規格—第 0-6 部：一般特性—樹脂又はワニスを含浸させたガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線」
- ・ JIS C 3215-31 「巻線個別規格—第 31 部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数 180 のガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線」
- ・ JIS C 3215-32 「巻線個別規格—第 32 部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数 155 のガラス巻平角銅線及びエナメルガラス巻平角銅線」
- ・ JIS C 3215-48 「巻線個別規格—第 48 部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数 155 のガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線」
- ・ JIS C 3215-49 「巻線個別規格—第 49 部：樹脂又はワニスを含浸させた、温度指数 180 のガラス巻銅線及びエナメルガラス巻銅線」
- ・ JIS C 3663-1 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 1 部：通則」
- ・ JIS C 3663-3 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 3 部：耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル」
- ・ JIS C 3663-4 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 4 部：コード及び可とうケーブル」
- ・ JIS C 3663-6 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 6 部：アーク溶接電極ケーブル」
- ・ JIS C 3663-7 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 7 部：耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル」
- ・ JIS C 3663-8 「定格電圧 450/750V 以下のゴム絶縁ケーブル - 第 8 部：高可とう性コード」

#### (2) 電線・ケーブル国際規格 (IEC) の対応化検討 (電線・ケーブル、架空送電線、巻線)

- ・ アルミより線 2 規格、IEC 61089 (ACSR 円より線)、IEC 62219 (ACSR 成形より線)、IEC 62420 (ACSR ギャップ電線) の統合規格制定

- ・国際規格・標準化に向け、各国際会議に、日本側の意見が反映されるよう積極的に審議に参加

## 2. 技術検討事業（技術系専門委員会、国際化技術委員会、環境技術委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える技術的な課題、電線業界に求められる社会的責任を果たすために対処すべき技術的な課題について調査・検討を行うことで、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とします。2026年度は、以下のテーマを中心に活動を行います。

- (1) 電気用品技術基準の解釈別表第一の別表第十二への一本化に向けた対応（産業用電線・ケーブル専門委員会）

JIS C 3010 の改正原案は、小委員会終了後に電気用品調査委員会にて承認されており、2026年に発行の見通しです。本規格は電気用品技術基準の解釈別表第十二において、従来の施設による電線・ケーブルの安全に関する要求事項を規定した最も重要な規格です。そのため、発行後に説明会を開催し、広く会員社にその改正の趣旨及び内容を周知します。

- (2) 電気用品技術基準の解釈別表第十二の電線・ケーブル規格の改正

電気用品技術基準解釈別表第十二において、主に IEC 60364 の施設に対応した電線・ケーブルに関する規格について、国際規格の改正に合わせた改正を進めます。

- (3) 技術継承

製品分野毎に技術伝承に取り組んでいます。2025年度は過去に使用されてきた送電用電力ケーブルの特徴とこれに関わる技術発展の変遷を技術資料にまとめました。2026年度は配電用電力ケーブルの設計根拠の調査を進めます。

- (4) 環境規制対応（環境技術委員会）

RoHS 指令の規制物質、REACH 規制及び PFAS 等の高懸念物質の追加動向を調査し、会員社に情報を展開します。

また、会員社が LCA で CO<sub>2</sub> 排出量の計算ができるよう、電線・ケーブルの LCA-CO<sub>2</sub> 排出量算出のガイドラインの作成を進めます。

- (5) UL 規格等の最新動向調査の実施（電子機器用電線専門委員会）

(株)UL Japan 担当者を年2回講習会の講師として招致し、最新の UL 規格動向に関する情報等を収集し、必要な対応について情報共有します。

- (6) 日欧電線工業会技術交流会の対応

2025年度は、日本側が主催者だったが、残念ながら欧州側は、来日せずリモート会議で行った。2026年度は欧州側が主催者となり、TC20 のプレナリー会議の日程に合わせ、ドイツにて対面・WEB ハイブリット会議の開催を予定しています。

- (7) 消防用ケーブルの適用拡大に向けた啓発活動

2025年度に実施した「消防用ケーブルの適用拡大に関する調査研究」の成果を活用し消防用ケーブルの適用拡大に向けた啓発活動を実施します。

### 3. 出版事業（技術系専門委員会、調査系専門委員会）

本事業は、社会インフラを支えビルや住宅などの建築物・電気製品・自動車等のあらゆる分野で使われている電線を社会により広く理解いただき、安全・適切に使用いただくために、電線の基礎知識、規格、専門的な技術情報及び電線の統計データなどの各種情報を出版物として提供することを目的とし、「電線要覧」「日本電線工業会規格(JCS)」「技術資料」「電線の知識」「電線統計年報」「電線工業の概況」等の出版を行ってきました。2025年7月より、出版物の対面販売は取り止め、WEBサイトからの申し込みに一本化し、従来の銀行振り込みに加えクレジットカード決済にも対応しています。さらなる業務効率化推進のため、「日本電線工業会規格(JCS)」「技術資料」については、外部へ委託し、PDFによる販売を2026年7月より開始予定です。今年度以降は「電線要覧」「電線の知識」「電線統計年報」のPDF化を推進し、書籍としての販売を継続するものの絞り込みを行っていく予定です。なお、「電線工業の概況」はPDF版を会員専用ページに公開する形に切り替え済です。

### 4. 調査検討事業（調査系専門委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える課題、電線産業に求められる社会的課題の中で技術的課題以外のものについて調査・検討を行い、当会会員をはじめとした電線産業関係者に適切な情報を提供することを目的とします。

- (1) メタル電線・ケーブル及び光ケーブルの内外需要予測の策定、予測手法の調査・研究（調査統計専門委員会、国際問題専門委員会）
- (2) 会員の実績集計に基づく電線製造業に関わる統計データの整理・公表、統計分野の見直しによる市場動向の情報提供、関係行政機関への統計データの提供、政府機関統計の調査・報告及び統計業務の効率化推進（調査統計専門委員会）
- (3) 海外進出電線産業関連企業の海外活動状況及び出荷統計データの収集、輸出入通関統計の調査・公表（調査統計専門委員会、国際問題専門委員会）
- (4) 会員の経営実態調査に基づく電線製造業の経営分析（経理専門委員会）
- (5) 税制改正要望の取りまとめ及び関係行政機関等への提出（経理専門委員会）
- (6) 電線資材の需要動向及び資材統計データの提供（銅建値情報の提供等）、電線資材に関する調査・検討、関係行政機関等への要望提出（資材専門委員会）
- (7) 物流の適正化・生産性向上に向けた取組及びグリーン物流等環境対応に関わる調査・検討（物流専門委員会）
- (8) 労働災害統計の取りまとめと会員へのフィードバック及び安全活動報告会の実施と外部への適切な安全活動情報発信（安全専門委員会）
- (9) 国際連携協定、安全保障貿易管理等への対応（国際問題専門委員会）  
・EPA、FTA 及び WTO 交渉に関わる関税問題等に対する業界要望の取りまとめ、関係行政機

関への働きかけ。

・安全保障貿易管理の向上に向けた情報発信

- (10) カーボンニュートラル行動計画等の策定、会員のフォローアップ調査、環境データの開示及び関係行政機関への報告 [地球温暖化ガス(CO<sub>2</sub>) 排出量の削減、揮発性有機化合物(VOC) 排出量の削減、産業廃棄物削減] (環境専門委員会)
- (11) 環境規制等に関する情報の会員社への周知活動 (環境専門委員会)
- (12) 省エネルギー施策や廃棄物削減等の事例収集、環境活動発表会の実施及び活動内容の公表 (環境専門委員会)

#### 5. 広報普及事業 (広報専門委員会)

本事業は、当会ウェブサイト運営、報道機関への発表等を通して、当会の活動及び電線産業全般に関わる情報を発信するほか、電線産業関係者に対して政府施策や制度等の周知を行います。また、電線産業の社会貢献度を広く訴え、認知度の向上を目指した活動を通じ電線産業の存在感を高め、会員の経営基盤強化に繋がる活動を進めます。

- (1) 「電線アンバサダー」広報活動の展開
- (2) 当会パンフレットの作成・更新
- (3) 当会ウェブサイトの運営・更新
- (4) 電線業界のブランドアップ/イメージ定着

電線と電線産業の次世代を担う若年層からの電線産業認知度向上を目的に、「11月18日は電線の日」の浸透を図るためのイベントや活動及び Instagram を中心とした SNS 活用施策を実施します。

なお、2026年度もオフライン型イベント開催を予定しています。

#### 6. 人材育成 (テキスト整備と講習)

電線産業の人材育成に貢献することを目的とし、業界共通の新人向け教育テキストを作成します。また、関連団体と協力した講習を含めて活動を行います。

- (1) 製造現場の技術継承のための業界共通テキストの整備
- (2) (一社)電線総合技術センターと協力しての技術研修会・セミナー等の共同開催
- (3) 会員の課題解決に向けた研修会等の開催を企画・検討

### IV. その他の事業活動

#### 1. 事業受託・事務受託事業

本事業は、政府関連機関、他団体等が企画した事業で当会の事業活動と目的が合致しているものについて、費用の一部又は全部の支援を受けて遂行し、その成果を当会の事業活動に活用する

ことにより電線産業の発展と社会に貢献することを目的とします。2026年度は、事業受託では、経済産業省/（株）三菱総合研究所、（公財）JKA、（一財）日本規格協会からの受託事業を予定し、事務受託においては、本部ではIEC/TC90超電導委員会、大阪支部では電線工業経営者連盟と新たに電線技術研究会（旧技研会）の事務局業務に係る受託事業等を行います。

## 2. IEC/TC90超電導委員会事務局業務

IEC/TC90（超電導）は我が国が幹事国を務める数少ないTCの一つで、超電導線、超電導ケーブル、超電導デバイスの性能評価方法などの超電導の国際標準化に当会の会員の多くが関わっています。当会では、2025年度に引き続き、電線産業の発展と社会に貢献することを目的として、その国内団体であるIEC/TC90超電導委員会の渉外業務を行います。

## V. 横断的活動テーマ

当会は、本計画書の第Ⅲ項に示した事業区分に従って各専門委員会が遂行する事業活動の他に、全ての事業分野に横断的に係る活動として、活動成果を社会で有効活用いただくための活動、当会活動の適法性の管理、関係団体との相互支援等を行います。2026年度は、以下の内容を始めとして、当会の活動を電線産業の発展と社会の貢献に結び付けるために必要な活動を行います。

### 1. 外国人材制度に関して

育成就労制度および特定技能制度において電線・ケーブル製造の業種追加が2026年1月に正式に決定し、特定技能制度では2026年度中の運用開始、育成就労制度では2027年4月からの制度運用開始を念頭に、制度開始後の円滑な運用に向けた体制整備および会員企業への情報提供を進めます。

特定技能制度に関しては、技能評価試験を所管する経済産業省関係機関において、当会が有識者委員として参画し技能試験問題の作成等に協力します。一方、育成就労制度については、日本電線工業会が技能評価試験の試験機関となるため、試験実施体制の整備や試験問題の検討など必要な準備を計画的に進めます。

あわせて、会員企業を対象とした制度説明会やセミナーの開催、資料の作成・配布等を通じて制度内容の周知を図り、会員企業が制度を円滑に活用できるよう支援を行います。

### 2. 競争法コンプライアンスの推進

当会の活動は、業界としての社会的責任・社会的貢献のために取り組むべき課題を扱うという性格上、多くの会員企業の参加・協力が必要であり、必然的に競合関係にある企業の方々が一堂に会する機会が出てきます。これを踏まえて当会は、会員企業の委員の方々によって遂行される当会の活動が、法に抵触しないようにすることは勿論、内外から疑念を持たれることのないよう

にするため、2010年3月に「競争法コンプライアンス指針」を制定し、競争法コンプライアンスの管理体制を強化、指針に沿った活動の徹底を図ってきました。2026年度も引き続き、競争法をはじめ当会の活動に関連する法令等の遵守を関係者に研修会等で徹底し、当会の全ての活動が適法・適正に行われるようにいたします。

### 3. 表彰制度について

会員各社の従業員の職務意欲の向上を図り、当業界の社会的責任に鑑み、会員各社の社会貢献及び人材確保に資することを目的として、「日本電線工業会賞（以下、工業会賞）」を2024年度に創設しました。所属企業における業績や貢献により、電線工業の発達に貢献し他の従業員の模範となる会員企業の従業員またはチームを対象に表彰します。

また、委員会活動の活性化と参加委員のモチベーション向上を目的に「日本電線工業会 委員会活動貢献賞（以下、貢献賞）」を2025年度に創設しました。当会の委員会活動を通じ、社会ならびに電線業界に対し、貢献を残した委員会を対象に表彰します。

昨年と同様に、総会当日に表彰式を行います。工業会賞は第3回、貢献賞は第2回となります。

### 4. 品質保証体制の強化

品質保証体制強化に向けたガイドラインに基づいた、外部講師による講演会を定期的を実施することで、会員社の継続的な品質保証体制の強化と品質管理の向上を目指します。

### 5. 工業会機能の一層の向上

大阪支部機能の拡充、本部との連携強化を行ったことで、本部・支部で全国の会員社を精力的に訪問し、会員社の困りごとや改善提案などの活きた意見交換を行うことに取り組んでいます。2026年度も引き続きこうした活動を継続し、会員各社の生の声を施策に反映することで、会員社の満足度を高めるよう努めます。また、本部・大阪支部の連携を意識した組織運営を引き続き行い、事務局の総合力、機能を向上していきます。

### 6. 関連団体との連携

電線の需要先は、電力・通信・建設・自動車・電機・機械などあらゆる産業分野に亘っています。当会は電線の需要先業界の団体、資機材の供給業界の団体、関係行政機関及び外郭団体との交流を積極的に行い、そこから得られる協力関係、情報、人脈等を事業活動に活用していきます。また、電線産業の発展に必要な電気工学の振興を図るため、電気事業連合会並びに電力・電機メーカー等の電気関連事業者が2011年度から実施している「パワーアカデミー」事業に2026年度も参画し、電力・エネルギー分野の振興に繋がる技術面の支援活動を推進します。

## VI. おわりに

当会は電線産業の発展を通じて広く社会に貢献するという基本理念に基づき、2026年度の本事業計画に従い、重点活動テーマ及び主要事業の活動テーマを中心とした事業を推進していくこととします。また、事業を進めるに当たっては委員会の運営や事務局業務などの効率化を図りながら会員サービスの維持・向上を目指します。

当会が電線産業を代表する立場として社会貢献に繋がる活動を推進していくためには、コンプライアンスの推進をはじめとする社会的責任を果たし、電線業界及び社会からの要請を的確に理解することが重要であります。そこで、会社訪問等により皆様のご意見・ご要望を伺うなど、会員との意見交換を進めるとともに、関係機関からの情報収集も積極的に行っていきます。

電線は、電力や通信をはじめとした社会インフラを支える血管及び神経として、生活に欠かせない製品にも拘わらず、世の中一般から見ると業界の認知度は高いものとは言えません。「電線の日」の浸透活動及び認知度の向上を目指した活動を通じ、電線産業の貢献度を広く訴え、業界の存在感を高め、会員の経営基盤強化にも繋げていきたいと考えます。

電線産業に係る方々におかれましては、当会の運営に対し忌憚のないご意見をお寄せいただきたく、ご指導・ご協力をお願いいたします。

以 上

# 予 算 書



## 予 算 書 (案)

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(消費税等抜き 単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
<b>受取会費</b>	<b>217,030,000</b>	<b>214,138,000</b>	<b>2,892,000</b>	
正会員受取会費	212,950,000	210,298,000	2,652,000	
賛助会員受取会費	4,080,000	3,840,000	240,000	
<b>事業収益</b>	<b>10,030,000</b>	<b>10,331,000</b>	<b>△ 301,000</b>	
出版事業収益	2,964,000	2,425,000	539,000	
機関誌発行事業収益	0	306,000	△ 306,000	
事務受託事業収益	2,050,000	4,150,000	△ 2,100,000	
受託事業収益	5,016,000	3,450,000	1,566,000	
<b>雑収益</b>	<b>80,000</b>	<b>796,000</b>	<b>△ 716,000</b>	
受取利息	80,000	5,000	75,000	
雑収入	0	791,000	△ 791,000	
<b>経常収益計</b>	<b>227,140,000</b>	<b>225,265,000</b>	<b>1,875,000</b>	
(2) 経常費用				
<b>事業費</b>	<b>171,988,000</b>	<b>185,412,000</b>	<b>△ 13,424,000</b>	
<b>出版事業</b>	<b>14,915,000</b>	<b>16,728,000</b>	<b>△ 1,813,000</b>	
給料手当	8,547,000	9,582,000	△ 1,035,000	
賞与引当金繰入額	707,000	755,000	△ 48,000	
退職給付費用	521,000	1,134,000	△ 613,000	
福利厚生費	59,000	92,000	△ 33,000	
事務所費	2,292,000	2,822,000	△ 530,000	
保守修繕費	165,000	216,000	△ 51,000	
旅費交通費	234,000	257,000	△ 23,000	
通信運搬費	222,000	350,000	△ 128,000	
消耗什器備品費	8,000	28,000	△ 20,000	
消耗品費	216,000	299,000	△ 83,000	
印刷製本費	0	1,093,000	△ 1,093,000	
外注費	1,944,000	100,000	1,844,000	
<b>規格標準化事業</b>	<b>37,752,000</b>	<b>39,731,000</b>	<b>△ 1,979,000</b>	
給料手当	21,842,000	21,988,000	△ 146,000	
賞与引当金繰入額	1,807,000	1,732,000	75,000	
退職給付費用	1,331,000	2,602,000	△ 1,271,000	
福利厚生費	151,000	210,000	△ 59,000	
事務所費	5,856,000	6,476,000	△ 620,000	
保守修繕費	421,000	496,000	△ 75,000	
会議費	80,000	887,000	△ 807,000	
旅費交通費	598,000	968,000	△ 370,000	
通信運搬費	414,000	625,000	△ 211,000	
消耗什器備品費	20,000	65,000	△ 45,000	
消耗品費	525,000	664,000	△ 139,000	
外注費	3,776,000	2,508,000	1,268,000	
図書資料サンプル購入費	150,000	50,000	100,000	
諸謝金	721,000	440,000	281,000	
負担金支出	60,000	20,000	40,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>技術検討事業</b>	<b>20,945,000</b>	<b>21,376,000</b>	<b>△ 431,000</b>	
給料手当	10,340,000	10,389,000	△ 49,000	
賞与引当金繰入額	856,000	818,000	38,000	
退職給付費用	630,000	1,229,000	△ 599,000	
福利厚生費	72,000	99,000	△ 27,000	
事務所費	2,772,000	3,060,000	△ 288,000	
保守修繕費	199,000	235,000	△ 36,000	
会議費	116,000	1,292,000	△ 1,176,000	
旅費交通費	2,228,000	578,000	1,650,000	
通信運搬費	196,000	295,000	△ 99,000	
消耗什器備品費	10,000	31,000	△ 21,000	
消耗品費	250,000	313,000	△ 63,000	
外注費	2,626,000	2,726,000	△ 100,000	
諸謝金	650,000	311,000	339,000	
負担金支出	0	0	0	
<b>調査検討事業</b>	<b>41,889,000</b>	<b>41,736,000</b>	<b>153,000</b>	
給料手当	27,329,000	21,282,000	6,047,000	
賞与引当金繰入額	2,261,000	1,677,000	584,000	
退職給付費用	1,666,000	2,519,000	△ 853,000	
福利厚生費	189,000	204,000	△ 15,000	
事務所費	7,327,000	6,268,000	1,059,000	
保守修繕費	755,000	7,063,000	△ 6,308,000	
会議費	79,000	99,000	△ 20,000	
旅費交通費	749,000	649,000	100,000	
通信運搬費	551,000	639,000	△ 88,000	
消耗什器備品費	26,000	63,000	△ 37,000	
消耗品費	657,000	653,000	4,000	
諸謝金	300,000	600,000	△ 300,000	
負担金支出	0	20,000	△ 20,000	
<b>講習人材育成事業</b>	<b>13,091,000</b>	<b>9,606,000</b>	<b>3,485,000</b>	
給料手当	8,019,000	5,043,000	2,976,000	
賞与引当金繰入額	664,000	397,000	267,000	
退職給付費用	488,000	597,000	△ 109,000	
福利厚生費	56,000	48,000	8,000	
事務所費	2,150,000	1,485,000	665,000	
保守修繕費	154,000	114,000	40,000	
会議費	153,000	137,000	16,000	
旅費交通費	254,000	369,000	△ 115,000	
通信運搬費	152,000	143,000	9,000	
消耗什器備品費	8,000	15,000	△ 7,000	
消耗品費	193,000	158,000	35,000	
諸謝金	600,000	900,000	△ 300,000	
負担金支出	200,000	200,000	0	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>機関誌発行事業</b>	<b>0</b>	<b>7,386,000</b>	<b>△ 7,386,000</b>	
給料手当	0	4,236,000	△ 4,236,000	
賞与引当金繰入額	0	334,000	△ 334,000	
退職給付費用	0	501,000	△ 501,000	
福利厚生費	0	40,000	△ 40,000	
事務所費	0	1,248,000	△ 1,248,000	
保守修繕費	0	96,000	△ 96,000	
旅費交通費	0	114,000	△ 114,000	
通信運搬費	0	310,000	△ 310,000	
消耗什器備品費	0	13,000	△ 13,000	
消耗品費	0	128,000	△ 128,000	
印刷製本費	0	320,000	△ 320,000	
原稿料	0	46,000	△ 46,000	
<b>広報普及事業</b>	<b>18,584,000</b>	<b>20,914,000</b>	<b>△ 2,330,000</b>	
給料手当	7,070,000	9,381,000	△ 2,311,000	
賞与引当金繰入額	585,000	739,000	△ 154,000	
退職給付費用	431,000	1,110,000	△ 679,000	
福利厚生費	49,000	90,000	△ 41,000	
事務所費	1,895,000	2,762,000	△ 867,000	
保守修繕費	136,000	212,000	△ 76,000	
会議費	410,000	175,000	235,000	
旅費交通費	793,000	406,000	387,000	
通信運搬費	144,000	286,000	△ 142,000	
消耗什器備品費	6,000	28,000	△ 22,000	
消耗品費	175,000	288,000	△ 113,000	
外注費	6,346,000	4,894,000	1,452,000	
雑費	544,000	543,000	1,000	
<b>事務受託事業</b>	<b>8,827,000</b>	<b>11,576,000</b>	<b>△ 2,749,000</b>	
給料手当	5,952,000	7,256,000	△ 1,304,000	
賞与引当金繰入額	419,000	516,000	△ 97,000	
退職給付費用	309,000	776,000	△ 467,000	
福利厚生費	35,000	63,000	△ 28,000	
事務所費	1,636,000	2,209,000	△ 573,000	
保守修繕費	98,000	148,000	△ 50,000	
旅費交通費	139,000	176,000	△ 37,000	
通信運搬費	102,000	204,000	△ 102,000	
消耗什器備品費	5,000	20,000	△ 15,000	
消耗品費	132,000	208,000	△ 76,000	
<b>事業受託事業</b>	<b>10,897,000</b>	<b>9,932,000</b>	<b>965,000</b>	
給料手当	3,799,000	4,035,000	△ 236,000	
賞与引当金繰入額	314,000	318,000	△ 4,000	
退職給付費用	232,000	477,000	△ 245,000	
福利厚生費	26,000	39,000	△ 13,000	
事務所費	1,018,000	1,193,000	△ 175,000	
保守修繕費	73,000	91,000	△ 18,000	
会議費	166,000	166,000	0	
旅費交通費	154,000	208,000	△ 54,000	
通信運搬費	142,000	170,000	△ 28,000	
消耗什器備品費	4,000	12,000	△ 8,000	
消耗品費	141,000	322,000	△ 181,000	
外注費	2,890,000	1,150,000	1,740,000	
諸謝金	988,000	1,226,000	△ 238,000	
負担金支出	0	400,000	△ 400,000	
雑費	950,000	125,000	825,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>外国人材制度</b>	<b>5,088,000</b>	<b>6,427,000</b>	<b>△ 1,339,000</b>	
給料手当	4,164,000	4,164,000	0	
事務所費	0	84,000	△ 84,000	
会議費	84,000	80,000	4,000	
旅費交通費	300,000	960,000	△ 660,000	
通信運搬費	0	72,000	△ 72,000	
消耗品費	0	27,000	△ 27,000	
図書資料サンプル購入費	60,000	120,000	△ 60,000	
諸謝金	180,000	600,000	△ 420,000	
負担金支出	300,000	320,000	△ 20,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>② 管理費</b>	<b>67,786,000</b>	<b>62,730,000</b>	<b>5,056,000</b>	
役員報酬	21,000,000	21,000,000	0	
給料手当	13,506,000	8,372,000	5,134,000	
賞与引当金繰入額	1,117,000	660,000	457,000	
退職給付費用	823,000	991,000	△ 168,000	
福利厚生費	94,000	80,000	14,000	
事務所費	3,620,000	2,466,000	1,154,000	
保守修繕費	261,000	189,000	72,000	
会議費	6,642,000	6,006,000	636,000	
旅費交通費	370,000	224,000	146,000	
通信運搬費	255,000	238,000	17,000	
消耗什器備品費	13,000	25,000	△ 12,000	
消耗品費	324,000	253,000	71,000	
印刷製本費	0	0	0	
図書資料サンプル購入費	1,216,000	1,293,000	△ 77,000	
減価償却費	4,607,000	510,000	4,097,000	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	235,000	160,000	75,000	
負担金支出	5,238,000	5,190,000	48,000	
H P管理費支出	1,727,000	8,892,000	△ 7,165,000	
寄付金	100,000	100,000	0	
雑費	6,638,000	6,081,000	557,000	
<b>経常費用計</b>	<b>239,774,000</b>	<b>248,142,000</b>	<b>△ 8,368,000</b>	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 12,634,000	△ 22,877,000	10,243,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 12,634,000</b>	<b>△ 22,877,000</b>	<b>10,243,000</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,634,000	△ 22,877,000	10,243,000	
当期一般正味財産期首残高	175,512,000	198,389,000	△ 22,877,000	
当期一般正味財産期末残高	162,878,000	175,512,000	△ 12,634,000	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			0	
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>162,878,000</b>	<b>175,512,000</b>	<b>△ 12,634,000</b>	